



みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布

平成31年(2019年)
No.1624

3 / 5



ちようふ



発行：調布市（毎月5日・20日発行）
編集：行政経営部広報課

所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
市ホームページ：http://www.city.chofu.tokyo.jp/

☎042-481-7111

CONTENTS(主な内容)

3・4月の住民票異動や各種戸籍の 手続きは時間に余裕を持って……………	2
有料自転車等駐車場の 自転車定期利用の申し込み開始……………	3
市税・国民健康保険税は納期限内に納付を……………	3
特集「調布の桜めぐり」……………	8・9
「調布の日」FC東京ホームゲームに 調布市民を招待……………	16



調布で桜を楽しめるスポットを紹介します。
市内を巡りながら、
桜を楽しんでみてはいかがでしょうか。

詳細は8・9面をご覧ください → → →

手をつなぐ樹 336



おもてなしボランティア

今年と来年、調布市において開催されるラグビーのW杯およびオリンピック・パラリンピックへの準備は鋭意進んでいるが、その内容を市内の団体や企業の皆さまなどにご説明するための会合を先月20日に開催させて頂いた(註1)。

前半は、ラグビーW杯組織委員会の事務総長特別補佐、徳増浩司氏による「ラグビーW杯日本大会に向けて」と題する講演だったが、大会日本誘致活動当事者の大変なご苦労が実感でき、ラグビー先進国以外、またアジアで初となる日本開催の意義を深く理解することができた。

その後、現時点で把握している2年間のビッグイベントに関するさまざまな情報に参加者にお伝えしたわけだが、そのうちの2点について触れさせて頂きたい。

一つは、今年のラグビーW杯の開催時にわが市で開催されるファンゾーンという催しだ。9月から11月までの東京スタジアム(味の素スタジアム)における試合日およびその間のすべての土日での開催が想定されており、調布駅前広場およびグリーンホールを使用して、パブリックビューイングのほか、ラグビー体験コーナー、飲食コーナー等を設けて毎回数千人にお楽しみ頂く。

もう一つは、調布市おもてなしボランティアだ。来訪者に対するサポートやイベント運営補助に従事する方を募集している(註2)。多くの方に応募頂ければ誠に幸いです。

調布市長
友貴樹

(註1) 前回は平成30年10月1日に開催。次回は5月に開催予定。(註2) 市内在住・在勤・在学の平成14年4月1日以前に生まれた方で、200人程度を、3月29日迄まで募集中。詳細は市ホームページ参照。

●ラグビーワールドカップ2019は9月20日に東京スタジアム(味の素スタジアム)で開幕します。

R270

食糧パルプ製造率70%再生紙を使用



3・4月の住民票異動や各種戸籍の手続きは
時間に余裕を持って

市 民 課 ☎481-7041～5
神代出張所 ☎481-7600





毎年3・4月、市民課の窓口は、引越などで多くの方が来庁され大変混雑します。国民健康保険、児童手当、介護保険などの手続きが必要ない方は、神代出張所の窓口をご利用ください。なお、混雑状況は市HP（右記2次元コードからアクセス可）から確認できます。

混雑予想カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
3月						1日 ▲	
		4 ★	5 ★	6 ▲	7	8 ▲	9 ★
		11 ★	12 ★	13 ★	14 ▲	15 ▲	
		18 ★	19 ▲	20 ▲		22 ★	
	24 ★	25 ★	26 ★	27 ▲	28 ★	29 ★	
4月		1日 ★	2 ▲	3 ▲	4 ▲	5 ▲	
		8 ★	9	10	11 ▲	12 ▲	13 ★

【受け付けまでの予想待ち時間】
★=大混雑日（最大120分以上）
▲=混雑日（最大 90分以上）

【受付時間】
平日 = 午前8時30分～午後5時15分
休日窓口 = 午前9時～午後1時
※マイナンバーカードを利用した手続きは
午前9時から（正午～午後0時30分を除く）

【市民課の休日窓口の取り扱い内容】

- 住民異動届（転入、転出、転居など）
- 印鑑登録、調布市民カードなど
- マイナンバーカード、マイナンバー通知カードの記載変更など
- 住民票 ●戸籍の全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）
- 印鑑登録証明書 ●戸籍の附票 ●年金現況届証明書
- 母子健康手帳の取得 ●住民票コード開示請求

【取り扱いできない内容】

- 他の市区町村などに照会が必要な届け出の受け付け
- 住民異動届け出の中には、受け付けできない場合あり（戸籍の届け出がある場合、国外転入、転出証明書の再発行など）
- 広域交付住民票の取得 ●特別永住者証明書交付申請・受け取り

【注意事項】

- 戸籍の届け出（婚姻・離婚・出生・死亡など）は、庁舎管理員室（市役所1階）でのお預かり

第2土曜日と第4日曜日の休日窓口は保険年金課、納税課も実施

所 図 保険年金課（市役所2階） ☎481-7052
納税課（市役所3階） ☎481-7214～20
※国民年金業務の取り扱いは4月で終了



諸証明の取得などは、近くの施設の利用を

	住民票	戸籍謄本・抄本	印鑑登録証明書	戸籍の附票	身分証明書	年金現況届証明書	そ の 他	時 間	休 業	
施 設	神代出張所 ☎481-7600	○	○	○	○	○	●不在住・不在籍証明 ●臨時運行許可証（仮ナンバー） ●町名地番変更証明書 ●住民異動届（異動に伴う国民年金、国民健康保険、児童手当などの手続きを除く）	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日、祝・休日、年末年始 ※市民プラザあくろすは第3月曜日、地域福祉センターは第4月曜日も含む	
	市民プラザあくろす ☎443-1215	○	○	○ （登録不可）	○	○		午前8時30分～午後5時		
	入間地域福祉センター ☎03-3309-3032 深大寺地域福祉センター ☎486-3851 調布ヶ丘地域福祉センター ☎487-7753 染地地域福祉センター ☎483-5578	○	○	○ （登録不可）	○	○		午前9時～午後4時30分		
	調布仙川郵便局 （仙川町1-20-16） ☎03-3300-3001 調布飛田給郵便局 （飛田給1-44-4） ☎481-4011	○ （本人または同一世帯の方）	○ （本人または同一戸籍の方）	○ （登録不可・本人のみ）	○ （本人または同一戸籍の方）	×		×		午前9時～午後4時
	自動交付機	○ （本人または同一世帯の現存者の最新のもの）	×	○ （調布市民カードでは取得不可）	×	×		×		午前8時30分～午後5時 午前8時30分～午後8時
マルチコピー機	○ （本人または同一世帯の現存者の最新のもの）	×	○	×	×	×	※利用者証明書用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方のみが取得可 ※改元対応を行うため運用を休止する予定（4月16日（火）・24日（火））	午前6時30分～午後11時	システムメンテナンス時、年末年始	

審議会等の会議の傍聴

調布市地域福祉推進会議

日 3月8日（金）午後6時30分～8時30分
所 文化会館たづくり西館保健センター2階予防接種室 定 当日先着5人
図 福祉総務課 ☎481-7101

第58回ふじみ衛生組合地元協議会

日 3月11日（月）午後6時30分～
所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール 定 当日先着10人
図 ふじみ衛生組合 ☎482-5497

第4回調布市せんがわ劇場運営委員会

日 3月19日（火）午後6時30分～8時30分（受付6時15分～） 定 当日先着3人
所 図 せんがわ劇場 ☎03-3300-0611

第3回調布市障害者地域自立支援協議会全体会・障害者差別解消支援地域協議会

日 3月22日（金）午後3時～6時（受付2時40分～）
所 総合福祉センター2階201・202会議室 定 当日先着5人
他 車いすや手話通訳を希望する場合、要事前相談
図 障害福祉課 ☎481-7135・☎481-4288

第225回東京都都市計画審議会

日 5月16日（火）午後1時30分～ 所 都庁内会議室 定 15人（多数抽選）
申 問 往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、4月18日（水）（消印有効）までに
〒163-8001 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎03-5388-3225へ
（都市計画課）

●平成30年7月豪雨災害義援金へのご協力をお願いします
募金箱設置場所 総合案内所前（市役所2階）、福祉総務課（市役所3階）、神代出張所、文化会館たづくり1階インフォメーション
受付期間／6月28日（金）まで 募金総額／169万6709円（2月20日現在） 図 福祉総務課 ☎481-7101

トピックス-1

有料自転車等駐車場の
自転車定期利用の申し込み開始

利用可能自転車等駐車場／西調布南第3自転車等駐車場
(上石原2-29-4)
定期利用開始日／4月1日(月)
期 3月21日(祝)～24日(日)の午前10時～午後5時に西調布北第
1自転車駐車場予定地(上石原1-25-7)仮設テントへ
詳細は市HP参照
調 (一財)調布市市民サービス公社 ☎486-2141、
交通対策課 ☎481-7420



トピックス-2

機械式自転車等駐車場の学生のICカード更新

期 3月9日(土)～13日(水) 時 午前10時～午後5時
要 定期契約中の学生で、平成31年4月以降も引き続き減免申請する方※現在使用
のICカード定期券は3月末で無効 要 学生証、合格証など
利用駐車場・受付場所／
●西調布駅周辺駐車場：西調布南第2自転車駐車場(上石原2-32-2)
●調布駅・布田駅周辺駐車場：調布南第1自転車駐車場(布田4-17-10)
●国領駅周辺駐車場：国領西自転車等駐車場(国領町1-44-38)
●柴崎駅周辺駐車場：柴崎東自転車駐車場(菊野台1-22-3)
●つつじヶ丘駅周辺駐車場：つつじヶ丘南第2自転車等駐車場(東つつじヶ丘2
-1-26)
●仙川駅周辺駐車場：仙川南第2自転車駐車場(仙川町1-50-2)
調 (一財)調布市市民サービス公社 ☎486-2141、交通対策課 ☎481-7420

トピックス-3

3月10日は「東京都平和の日」
～黙とうにご参加ください～

昭和20年の東京大空襲をはじめ戦災で亡くなった方のご冥福をお祈りすると
ともに、世界の恒久平和を願い、東京都平和の日記念式典では午後2時から1分間
の黙とうを行います。
調 東京都生活文化局文化事業課 ☎03-5388-3141 (文化生涯学習課)

トピックス-4

市庁舎免震改修工事

◎工程計画変更
現在行っている市庁舎の免震改修工事計画の見直しを行いました。詳細は、市
HPをご確認ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
◎市庁舎駐車場の閉鎖期間延長
現在一部閉鎖している市庁舎の平面駐車場は、工事計画の変更に伴い、閉鎖期
間を5月まで延長します。(管財課)

トピックス-5

(仮称)調布駅周辺大型公共施設整備方針策定
支援業務委託事業者の募集

効果的・効率的に総合福祉センターとグリーンホールの施設整備などを行うた
めの方針策定支援業務を行う事業者を募集します。
要件／調布市での競争入札参加資格を有しているなど
選考／公募型プロポーザル(企画提案)方式
詳細は実施要領(市HPから印刷可)参照
期 3月19日(火)(必着)までに〒182-8511市役所5階行財政改革課 ☎481-7362
へ郵送または持参

納税について

市税・国民健康保険税は納期限内に納付を
～納税は私たちの義務です～

●税金は皆さんの暮らしを支える財源

市税は、福祉・教育・都市整備などに充てられる
大切な財源です。また、国民健康保険税は、国民健
康保険制度を支えるための大切な財源です。必ず納
期限までに納付をお願いします。なお、納期は税の
種類によって異なりますのでご注意ください。

●コンビニエンスストアでも納付可能

曜日や時間を気にせず、全国の主要コンビニエ
ンスストアなど(納付書の裏面に記載)で納付できます。
【利用できる税目】
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産
税(償却資産)、軽自動車税、個人市・都民税(普
通徴収)、国民健康保険税
【期限を過ぎた場合】
コンビニエンスストアでの取り扱いができなくな
るので、国民健康保険税は保険年金課へ、それ以外
の市税は納税課へご連絡ください。

●滞納を放置した場合

納期限を過ぎた後も、納付の確認が取れない場合、
督促状が送られます。その後も滞納状態が続くと、
法の規定に基づき、財産(預貯金口座や不動産など)
の差押えを行い、滞納となっている税に充当します。

●口座振替の利用を

市税・国民健康保険税の納付は、納め忘れのない
口座振替をご利用ください。申込用紙は、市内の金
融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・農協と納税課・
保険年金課窓口へ備え付けてあります。
【現在受け付けている税金】
平成31年度分からの固定資産税・都市計画税、個人
市・都民税(普通徴収)、国民健康保険税
要 依頼書(納税通知書に同封または市内の取扱金融
機関へ備え付け、郵送希望の場合は連絡)で申し込
み※キャッシュカードを市役所に持参して、その場
で口座振替手続きができます(Pay-easy(ペイジー))。
詳細はお問い合わせください
要 個人市・都民税(特別徴収)、法人市民税、軽自
動車税、個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金
からの天引き)分は、口座振替での納付はできませ
ん

財産調査・滞納処分は、勤務先などにもおよぶため、
そうならないよう納期限までの納付をお願いします。
また、納付が困難な場合は市にご相談ください。

滞納が続くと…

督促状

電話催告・文書催告

財産調査
預金・給与・
不動産など

滞納処分
(財産の差押えなど)

納税相談

納付が困難な場合は早めに相談を

市では、電話や窓口で納税の相談を受け付けています。災害、病気、失業などで、納付が困難な場合は、
早めにご相談ください。

調 納税課(市役所3階) ☎481-7214～20、保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6

児童虐待・DV(配偶者暴力)
の防止に向けて

児童虐待による死亡事例は年間50件を超え、1
週間に1人の子どもが命を落としています。
また、約4人に1人の女性が配偶者からDVを
受けた経験があり、10人に1人が繰り返し暴力を
受けています。
一人で悩まず相談・通報してください。

【相談窓口】

●「虐待かな」と思ったら
虐待と思われる事実を知った方は、ためらわず
に通報してください。通報した方の秘密は守られ
ます。また、虐待をしてしまう大人にも早期の支
援が必要です。一人で悩まずに相談してください。
調 すこやか虐待防止ホットライン ☎0120-087-
358(午前9時～午後5時)、多摩児童相談所 ☎
042-372-5600(午前9時～午後5時)、児童相
談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間)

●子育てにお悩みの方は
子どもの発達についての心配事、子育ての相談、
子どもと家庭に関する相談、子ども自身からの相
談などを受け付けています。必要の場合は専門機
関を紹介します。
要 18歳未満の子どもと保護者
調 子ども家庭支援センターすこやか(相談専用)
☎481-7731(第3土曜日と翌日、年末年始を除
く午前9時～午後5時)(子ども政策課)

●パートナーからのDVにお悩みの方は
DVとは、「殴る・蹴る」だけでなく、「怒鳴る」
「無視する」「生活費を渡さない」などの、パート
ナーに恐怖や不安を与え、尊厳を傷つける行為で
す。お悩みの方は、相談窓口へ気軽にご相談くだ
さい。
調 東京ウィメンズプラザ(配偶者暴力相談支援セ
ンター) ☎03-5467-2455(年末年始を除く午前
9時～午後9時)(男女共同参画推進課)

凡例

日⇒日時 程⇒日程 期⇒期間 時⇒時間 所⇒会場・場所 集⇒集合時間・場所 種⇒種目 対⇒対象 内⇒内容 講⇒講師 演⇒出演・演奏 定⇒定員 費⇒費用
保⇒保育 持⇒持ち物 締⇒締め切り 申⇒申し込み・申請 他⇒その他 主⇒主催 共⇒共催 後⇒後援 問⇒問い合わせ HP⇒ホームページ E⇒Eメール

福祉タクシー券の交付

電車・バスなどの交通機関の利用が困難な心身に障害のある方を対象に、タクシー利用料金の一部を助成します。

- ※在宅で施設などに入所していない次のいずれかの方
- ①肢体が不自由で障害の程度が1・2級の方
 - ②肢体が不自由で下肢・体幹機能障害3級の方
 - ③内部障害1～3級の方
 - ④視覚障害1・2級の方
 - ⑤愛の手帳1・2度の方

※①～④は身体障害者手帳をお持ちの方
交付／2月28日までに申請した方には3月19日(火)以降に、3月1日以降に申請した方には3月26日(火)以降に順次発送
※3月22日(金)以降は直接障害福祉課へ申請することで即日交付可(※申請書、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑)。期限切れのタクシー券は障害福祉課へ返却
※申請書(2月8日に発送済み)に記入・押印の上、〒182-8511市役所2階障害福祉課 ☎481-7089へ郵送または持参

平成31年度「遊ing」事業参加者募集

「遊ing」は市内の特別支援学級に通う小・中学生を対象にスポーツ、野菜収穫、映画鑑賞など、さまざまな体験活動を行う事業です。
※4・8・1月を除く月1回、土曜日または日曜日に2時間程度
※市内の特別支援学級に通う小・中学生
※20人程度(多数抽選)
※活動内容に応じた実費負担
※申込はがきまたはメールに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、学校名、4月からの学年、保護者のメールアドレス(パソコン・携帯どちらでも可)を明記し、3月20日(火)(必着)までに〒182-0026小島町2-36-1社会教育課「遊ing」担当 ☎481-7488・✉syakaiky@w2.city.chofu.tokyo.jpへ

平成30年度歳末たすけあい運動実績報告

寄せられた募金は、市内の地域福祉推進事業に使います。ご協力ありがとうございました。
総額／7,016,252円 (社会福祉協議会)

ワンコイン入浴券の配付

※市内在住の70歳以上で配付場所まで取りに来られる方※他の入浴券を持っている方は対象外
※3月11日(月)～17日(日)の期間のうち1回、次の公衆浴場で利用できる入浴券を配布
※神代湯(菊野台1丁目)、梅の湯(深大寺東町6丁目)、深大湯(深大寺北町6丁目)、鶴の湯(下石原1丁目)
※申し込み順600人
※100円(公衆浴場に直接支払い)
※入浴券を持参していない方は100円での入浴不可
※本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、印鑑(代理人不可)
※申込3月6日(火)から直接高齢者支援室(市役所2階) ☎481-7150へ

調布ゆうあい福祉公社相談事業
弁護士による法律相談

※3月14日(木)午前10時30分～正午
※調布ゆうあい福祉公社
※申し込み順2人(1人40分)
※無料
※申込3月13日(水)までに電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

平成30年度地域福祉活動支援事業
助成団体報告会と交流会

※3月16日(土)午後1時30分～
※総合福祉センター2階 ※当日直接会場へ
※詳細は社会福祉協議会 ☎参照
※社会福祉協議会 ☎481-7617

あんしん未来講演会
「遺言書を作るべき相続、そうでない相続」

※3月19日(火)午前10時～正午
※総合福祉センター2階201会議室
※市内在住・在勤の方
※狩集英昭(調布くすのき法律事務所弁護士)
※申し込み順30人
※申込3月15日(金)午後5時までに電話で社会福祉協議会 ☎481-7766へ

からだと用具の総合相談室

杖、歩行器などの福祉用具の上手な活用について理学療法士が個別にアドバイスします。
※3月20日(水)午後(詳細な時間は申込時に決定)
※文化会館たづくり3階301会議室
※65歳以上の市民(要介護・要支援認定者を除く)
※申し込み順2人 ※無料
※申込3月6日(火)から電話で高齢者支援室 ☎481-7150へ

障がいのある方のためのパソコン講習会
「文字からはじめるパソコン講座」(全3回)

※①4月8日(月)②15日(月)③22日(月)
※午後1時30分～3時30分
※総合福祉センター4階
※市内在住の障害のある方と家族
※Windows8.1搭載パソコンを使用したワード入門
※6人(多数抽選)
※1000円(テキスト代)
※申込3月29日(金)までに電話またはFAXでドルチェ ☎490-6675・☎444-6606へ (社会福祉協議会)

健康づくり事業
ティートットサロンⅠ期(全10回)

※4月～9月(8月を除く)の第2・4火曜日
※午後1時30分～3時15分
※東京YWCA国領センター新館サロン
※65歳以上の自力で実施場所へ通える市民
※体操、クラフト、音楽会、講演、昼食会など
※25人(多数抽選)
※6500円
※申込往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、3月22日(金)(必着)までに〒182-0022国領町7-11-1東京YWCA国領センター「ティートットサロン」係 ☎483-5151へ (高齢者支援室)



税の申告はお早めに

申告期限が近づくと、市役所と税務署の窓口は大変混雑します。申告書の提出は早めをお願いします。申告書(必要事項を記入し、資料を添付)は郵送でも提出できます。
【市・都民税の申告受け付け・所得税および復興特別所得税の確定申告書の預かり】
※3月15日(金)まで(土・日曜日を除く)
※午前8時30分～午後5時15分(確定申告書の預かりは4時まで) ※市民ロビー(市役所2階)
※確定申告書を預かるのは、税務署職員ではありません。申告内容の相談や確定申告書の記入方法は武蔵府中税務署へ問い合わせを
※駐車場は混雑するので、公共交通機関の利用を
【所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(金)、消費税の申告・納税は4月1日(月)までに武蔵府中税務署へ】

確定申告期間中、税務署は大変混雑するため、自宅のパソコンを利用した確定申告書の作成をお勧めします。確定申告書や決算書などは、国税庁 ☎「確定申告特集」から画面の案内に従って金額などを入力することで作成できます。なお、税務署で申告する場合にも、申告書はパソコンでの作成が中心となります(パソコンへの入力に関して不明な点があれば、職員などが対応)。※確定申告期間中、車での来署不可(体が不自由な方を除く)

【税務署や市民税課へ提出する申告書などにはマイナンバーの記載が必要】

税務署や市民税課へ提出する申告書などには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
※市・都民税／市民税課 ☎481-7193～7 所得税および復興特別所得税など(国税)／武蔵府中税務署 ☎042-362-4711

4月1日(月)から国民年金保険料の
産前産後期間免除制度が開始

届け出をすることで、出産(予定)日が属する月の前月(多胎の場合は3カ月前)から翌々月までの期間の国民年金保険料が免除される制度です。
※出産日が平成31年2月1日以降で、免除される期間内に国民年金第1号被保険者に該当する期間が1カ月以上ある方
※年金手帳(マイナンバーがわかる書類でも手続き可)、来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証など)、母子健康手帳などの出産(予定)日が記載された書類
※出産予定日の6カ月前から届け出可。出産後でも手続き可。郵送希望の場合は要連絡
※申込保険年金課 ☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金課 ☎042-361-1011

生活ひとくちメモ

【事例】
普段使っていなかったクレジットカードを久しぶりに使おうと自宅から持ち出した。結局カードは使わなかったが、保管場所に戻すのを忘れていた。2カ月後、カード会社から高額な利用があったと電話があり、カードを紛失し不正利用されていたことが分かった。2年前に引っ越したが、カード会社に転居の連絡をしていなかったので利用明細は届かなかった。不正利用された分は負担しなければならないのか。

【アドバイス】
●紛失したクレジットカードが不正利用された場合、カード会社と警察署に紛失届けを速やかに出しましょう。クレジットカードの会員規約により、不正利用された分の支払いは、原則、免除されます。ただしカードの持ち主の関係者の不正利用や、重大な過失により紛失が生じたなどの場合は免除

クレジットカードの 取り扱いに注意

されません。事例の場合、届出日より会員規約に定める一定期間内に他人に不正利用された分は免責されると考えられます

- カード会社に転居の連絡をしないと、不正利用があった際に気づくのが遅れ損害が拡大します。転居の連絡は必ずしましょう
- 利用明細を定期的に確認し、利用した覚えのない請求があったらすぐにカード会社に連絡してください。使わないクレジットカードは解約し、自己管理できる枚数を持つようにしましょう

※調布市消費生活センター(市役所3階) ☎481-7034
※来所相談／平日午前9時～正午・午後1時～3時(事前予約制)
※電話相談／平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午

みんなでなくそう特殊詐欺

ATMで還付金は戻ってきません

今年に入り、市内では還付金詐欺の電話が毎日のかかってきています。調布市役所年金保険課などと嘘をつき「医療費などが戻ります。携帯電話を持って近くのATMに行ってください」と言われたら詐欺です。

また、高齢者が携帯電話で話をしながらATMを操作していたら、還付金詐欺の電話を受けている可能性が高いです。ATM操作を止めさせ、110番通報をお願いします。

◎騙されないための対策
在宅の時でも留守番電話に設定してください。また、自動通話録音機や迷惑電話防止機能付電話機も効果があります。犯人は自分の声を録音されることを嫌うので詐欺被害防止に非常に有効です。
※調布警察署生活安全課 ☎488-0110
※総合防災安全課 ☎481-7547

●住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始 マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要です。カードの申請方法はマイナンバー総合サイト ☎を参照するか、お問い合わせください。
※調布市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211 ※一部IP電話などで繋がらない場合 ☎03-5427-3272 (市民課)